

一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会
会長 久内 様

神戸市長 久元 喜造

水防法に基づく雨水出水浸水想定区域図の指定について

このたび、神戸市におきまして雨水出水浸水想定区域図を作成し、水防法第 14 条の2第2項の規定に基づくものとして指定いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 雨水出水浸水想定区域とは

想定し得る最大規模の雨が降り、下水道施設の能力が追い付かず雨水を排除できなくなった場合に浸水が想定される区域をいいます。

2. 対象区域

神戸市内の市街化区域全域が対象となります。

3. 公表される内容

- ①想定し得る最大規模の大雨が降ったときに浸水が想定される区域
- ②浸水した場合に想定される水深(20 cm以上)

4. 指定年月日及び閲覧方法

令和8年4月1日より指定し、神戸市の地図情報サイト「神戸市情報マップ」に掲載します。

<https://www2.wagmap.jp/kobecity/PositionSelect?mid=19>

※神戸市の取り組み内容、よくある質問と回答を、下記ホームページよりご覧いただけます。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a78445/kurashi/shinsui/softtaisaku.html>



5. 重要事項説明への影響

このたびの指定により、宅地建物取引業法に基づく重要事項説明のうち、ハザードマップに関する内容が以下の表のように変わり、雨水出水浸水想定区域についても洪水や高潮と同様、ハザードマップの説明が必要となります。

ハザードマップの種類	現在	令和8年4月以降
洪水	有	有
高潮	有	有
雨水出水	無	有

6. お問い合わせ先

神戸市建設局下水道部管路課 田原、金本

電話番号 078-806-8749

E-mail kanroka_usui@city.kobe.lg.jp